

服 装 規 定

1 制服

- (1) 制服には次のものがある(ブレザー・スカート・スラックス・ネクタイ6種・リボン3種・長袖シャツ3色半袖シャツ3色・セーター2色・ベスト2色・尾錠テープ)
- (2) 気候や体調・嗜好に合わせて型を変えずに着用してよいが、ネクタイ又はリボン着用時は、第1ボタンが見えないように着用する。
- (3) 式典等では、ブレザー着用(夏季を除く)のうえ、必ずネクタイ・リボンを着用すること。
- (4) ブレザー着用時には尾錠テープで校章を付ける。

2 制服に付随するもの

- (1) スラックスには黒・紺・茶・グレーを基調としたベルトを付ける。
- (2) ソックスの色は黒・紺・白・グレーを基調とし、ルーズソックスは不可とする。タイツは黒の無地とする。タイツの着用期間は定めない。
- (3) 手袋・マフラーは教室では外す。ひざ掛け等は校内移動中には使用しない。
- (4) 鞆は指定の物又はTPOに応じて他の鞆を使用してよい。但し、日常の授業に必要な教材・学用品を入れるのにふさわしいものとします。鞆の色は黒・紺・茶・グレー・白を基調とした色とする。
- (5) 靴は黒のローファー、またはひも付きスニーカーとし、その色は黒・紺・白・グレーを基調とする。
- (6) 防寒着はブレザーの上に着用すること。着用できる色は、無地の黒・紺・白・グレーを基調とする。ただし部活動で揃えているものには制限しない。
- (7) 長期休業中や休業日に部活動だけで登校する際は、活動用の服で登下校してよい。(顧問の指示を仰ぐ)
- (8) 熱中症予防のため、携帯型小型扇風機、日傘は使用してよい。ただし、校舎内での携帯型小型扇風機の使用は、朝の SHR が始まるまでである。

諸届(願)一覧等その他

(1) 生徒指導部に提出する届

- ①遅刻・入室 ②スマートフォン校内持ち込み ③異装 ④自転車通学許可 ⑤事故
⑥盗難・紛失届 ⑦自動車学校入校許可 ⑧アルバイト申請

(2) 交通事故対応マニュアル

- ① 事故の場合は軽微でも必ず警察(110番)に通報する。[場合によっては、救急車(119番)にも通報]
- ② 保護者に連絡する。
- ③ 学校(082-228-2481)に連絡する。
- ④ 以下の事項を動画撮影・写真撮影・メモ等で記録する。

相手の名前、連絡先(免許証・生徒証)、事故発生時刻、発生場所、車・バイクのナンバープレート

付則 生徒心得・服装規定は、年度途中で改定することがある。